

平成 30 年 6 月 14 日
合同部会（第 5 回）

諮問第 113 号の答申
「中間年における経済構造統計の整備について」の構成案について

【答申案とりまとめに当たっての基本的な考え方】

- 今回の諮問は、特定の統計調査の変更計画に関する審議とは異なり、第Ⅲ期基本計画で示された統計の体系的整備を図るという大きな目的の下、複数の基幹統計及び基幹統計調査を一括して審議するものであり、合同部会においても、
 - ・ 統計の体系整備の中で、どういう役割・位置づけを有しているか。
 - ・ 今回の調査実施に当たり、特に留意すべき事項は何か。
 - ・ 今後の体系整備の取組における課題は何か。といった全体的・俯瞰的に議論されたところ。

- また、今般成立した改正統計法では、統計委員会の機能強化のための規定が整備され、より広汎かつ自律的な意見表明・勧告機能が付与。

- このような状況を踏まえ、今回の答申案については、従前の構成にとらわれず、
 - ・ 再編の意義とそれに対する統計委員会の判断や、
 - ・ 短期的・中長期的を問わず、統計委員会として課題と認識する事項を明示し、計画の実現及び今後の更なる再編の取組に向けた意見表明としてはどうか。



このような考え方から、今後作成される答申案については、次ページのような構成（案）が考えられるのではないかと。

想定される答申案の構成（案）

I 審議の総括

【I を設ける趣旨】

一つの趣旨・目的の下、複数の基幹統計及び基幹統計調査について一括して審議するものであることから、答申全体のサマリーを記述。併せて、II 以下の答申の構成も簡潔に記述。

II 基幹統計の統合・再編

- 1 諮問の内容
- 2 解除の適否及び理由等

諮問（その1）
の審議結果

III 基幹統計調査の統合・再編等

- 1 統合・再編等の全体像
- 2 経済センサス - 基礎調査の実施
 - (1) 本調査の意義・必要性
 - (2) 調査計画の概要
 - (3) 承認の適否及び理由等
- 3 経済構造実態調査の実施
 - (1) 本調査の意義・必要性
 - (2) 調査計画の概要
 - (3) 承認の適否及び理由等
- 4 工業統計調査の変更
 - (1) 変更の概要
 - (2) 承認の適否及び理由等
- 5 商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の中止

審議した項目（対象範囲、調査事項、調査方法等）について、個別に部会の判断を記載するのではなく、俯瞰的に判断を示していただいた上で、留意事項については、個別に明確化する形にしてはどうか。

諮問（その2）
の審議結果

IV 今後の課題

諮問全般を踏まえた中長期的課題
→ 個別の統計（調査）ごとだけでなく、複数の統計調査に関連する事項、基本計画に掲げられた取組の具体化を含めて、幅広く記載することにしてはどうか。